

1. 地 拵 特 記 仕 様 書

作 業 種	作 業 仕 様	摘 要
全刈地拵	植幅 5.0 m以上 置幅 3.0 m以内	全ての林小班

地拵箇所の除地

次の箇所については除地とするものとする。なお、具体については監督職員と協議の上、監督職員の指示に従うものとする。

- (1) 広葉樹の侵入箇所や岩盤地等で植付除地とすることが妥当と思われる箇所

2. 植付特記仕様書

1 苗木の仕様

樹種	苗 齢	区分	長さ	根元径	摘要
スギ コンテナ苗	1		35cm以上	4.0mm以上	花粉症対策苗

2 ha当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

樹種	ha当たりの植 付本数（本）	苗木の植付間隔（水平距離）の目安		摘要
		列間	苗間	
スギ コンテナ苗	2,100	2.2m	2.2m	32る林小班
	2,000	2.3m	2.3m	上記以外の林小班

3 植付箇所の除地

次の箇所については除地とするものとする。なお、具体については監督職員と協議の上、監督職員の指示に従うものとする。

（1）森林作業道の延長×幅

（森林作業道とは、集材・搬出等のため作設された路網を総称するという。森林作業道は、森林・林業の成長産業化に向けた路網整備の加速化の一環として林道及び林業専用道と同様の資産として位置付けることから、その主要路線は植付除地とするとともに、路網としての機能を維持するものとする。）

（2）広葉樹の侵入箇所や岩盤地等で植付除地とすることが妥当と思われる箇所

3. 獣 害 防 護 柵 （ ネ ッ ト 柵 ） 特 記 仕 様 書

1 作 設

(1) 作設位置

作設位置は、図面中表示してある箇所とするものとする。ただし、地形、土壌条件等により設置が困難な場合は監督職員と協議するものとする。

(2) 構造及び使用資材

作設標準図（別紙 1）及び下記材料表のとおり。

これにより難い場合は、同等の品質、規格、性能を有する仕様のものについて、証明書類を伏して、監督職員と協議の上、発注者の使用承認を得ること。

2 材料表

作設延長は 730m だが、新設においては収率 10%を見込んだ延長(810m)＋出入口 8 箇所分の資材量とする。※収率を見込んだ延長は()内の数値とする。

3 2 林小班：新設延長 900m(990m)、出入口 6 箇所

品 名	仕 様 、 品 質 ・ 規 格	数 量	単 位	単位重量 (kg)
縦張り用ネット	硬質ステンレス線 WPB 入りポリエチレン製ネット 1.8m（内 WPB 入 1.2m）+0.3m（スカート部）×50m 一辺 5cm 目 張り用ロープ φ8mm×55m PE 製（装着済） 押え用ロープ φ6mm×55m PE 製（装着済） スカート押え用ロープ φ4mm×55m PE 製（装着済）	18	反	15.0
ロープ（控え用）	PE 製 φ6mm×55m	9	巻	1.0
支柱	FRP 製 ABS 被覆 φ38mm×2.4m	276	本	1.2
吊りキャップ	ABS 製 φ38mm 用	276	個	0.05
アンカー杭	ABS 製 43cm	1,143	本	0.08
結束（ステンレス線）	#19 0.25m 330本束	4	束	0.05
支柱【出入口】	FRP 製 ABS 被覆 φ38mm×2.4m	8	本	1.2
結束（ステンレス線） 【出入口】	#19 0.25m 330本束	1	束	0.05

3 作設方法等

(1) 支柱は地中に埋め込み、簡単に抜けたり倒れたりしないように強固に固定すること。

設置柵高は 1.8m とする。

(2) 支柱設置間隔の標準は 3.0m とし、地形等に応じてその間隔を調整すること。

(3) ネットの接地部（スカート部）には幅 0.3m の折り返しを設けること。

(4) 支柱と本体部ネットの固定は、結束（ステンレス線）により 3 点以上とする。結束時、ス

別紙

テンレス線の余剰分を折り返し、支柱に巻き付けること。

- (5) 本体ネット下部の押え用ロープは約 1.0m 間隔（支柱間に 2 箇所）、スカート押え用ロープは約 1.5m 間隔で、それぞれアンカー杭により固定すること。
- (6) 控え用ロープは支柱 5 本ごとに 1 本の設置とするが、現地の地形や状況により力のかかる方向を考慮して設置すること。
- (7) 完了時には柵内に害獣等（ニホンジカ、キョン、ノウサギ、イノシシ等）が入っていないか十分確認すること。

4 その他

- ① この特記仕様書に定めのない事項については、監督職員と協議の上、監督職員の指示によるものとする。
- ② 設置後、余分な資材が生じた場合には、数量を明確にした内訳書を提出し、監督職員に引き渡すものとする。

4. 林地除草剤散布特記仕様書

1 薬剤の仕様

薬剤の種類	薬剤の名称	品質・規格	単位当たり散布量 (kg/ha)	摘要
テトラピオン 粒剤	フレノック 粒剤 10	テトラピオン 10% 粒状	50	カヤの駆除

※使用薬剤は上記又は同等品とする。なお、上記以外の薬剤を使用したい場合は、使用予定の薬剤の薬剤登録証（写）を付して監督職員と協議の上、発注者の使用承認を得ること。

2 散布区域

散布区域は位置図詳細図及び監督職員の指示によるものとする。

3 注意事項

- (1) 除草剤散布作業は、当該林小班における下刈（全刈）作業完了後に行うものとする。
- (2) 作業にあたっては関東森林管理局仕様書のほか、薬剤の取扱説明書に書かれている注意事項及び監督職員の指示を遵守するものとする。
- (3) 作業中及び作業後は除草剤散布を行っている旨を現地の目立つところに標示し、作業員以外の者が立ち入ることのないようにする。

5. その他

(1) チェーンソー作業

チェーンソーを用いて、作業を実施する場合には、厚生労働省において定めるチェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン（平成27年12月7日基発1207第3号、改正令和2年1月31日基発0131号。）を確実に守るとともに、これらの指針が作業者にも守られるよう必要な措置を講じること。

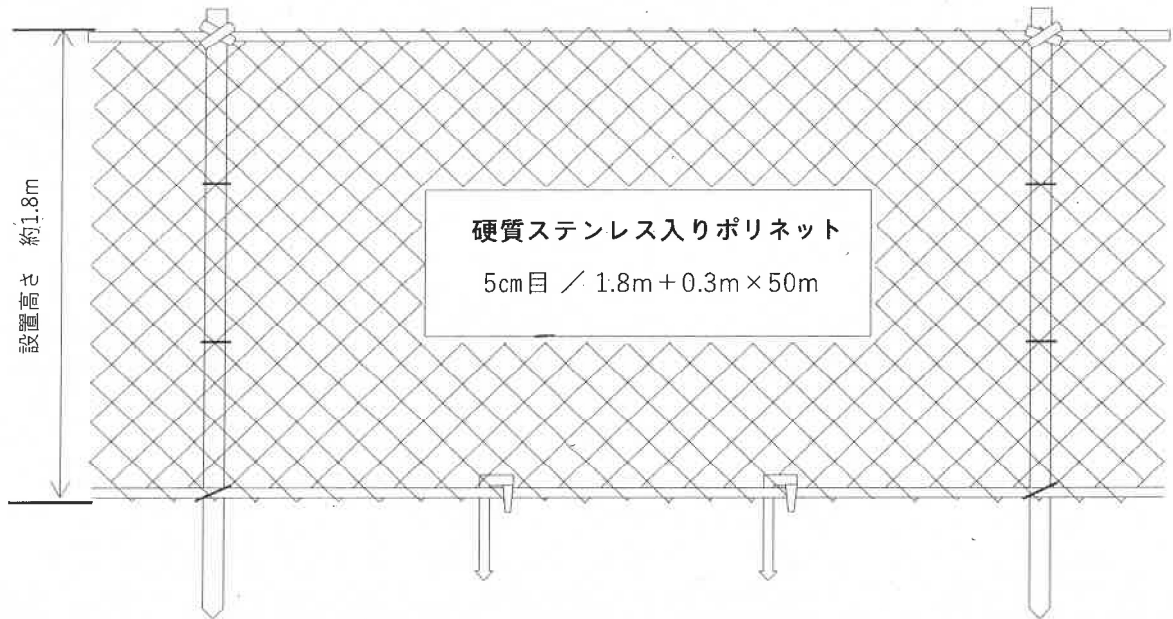
(2) 連絡体制の整備

受注者は、厚生労働省において定める「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン」（平成6年7月18日基発461号の3、改正令和2年1月31日基発0131第4号。）を確実に守り、事業実行中の安全管理を徹底すること。

別紙1

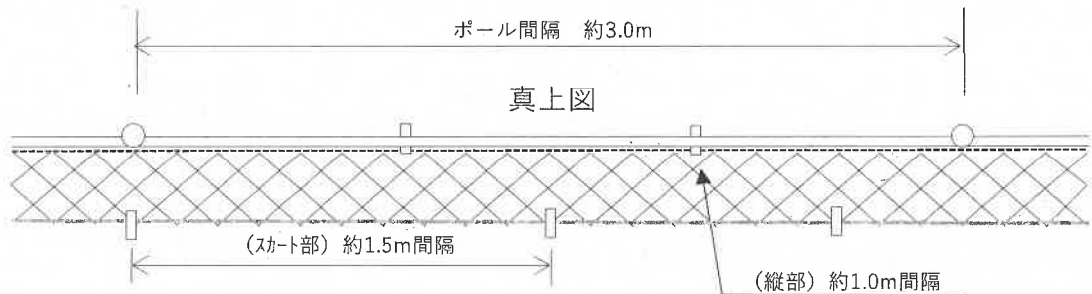
作設標準図

正面図

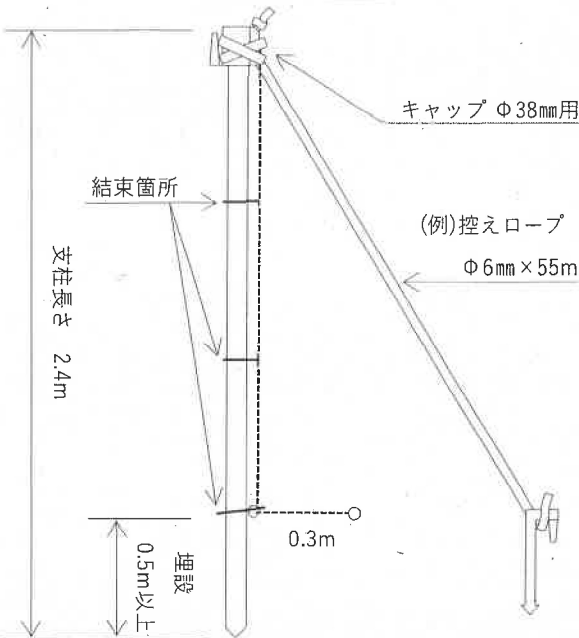


ポール間隔 約3.0m

真上図



補強部 (例)



※平坦地では約0.6m埋設

※傾斜地では約0.5m埋設

開口部 (例)



入口扉

2ヶ所以上で固定

品名	仕様・規格	製品単体重量	100m当たり
ネット	硬質ステンレス線(WPB)入り 1.8m+0.3m×50m (5cm目) / 地際より1.2mまで強化 上部0.6m 下部1.2m 裾部0.3m / 強化部 WPBΦ0.19×8本	15.00kg/反	2.1反
張り用ロープ・押さえ用ロープ	㊤強化糸入ロープ Φ8mm / ㊦強化糸入ロープ Φ6mm / (スカート) PEロープ Φ4mm		
控え用ロープ	ポリエチレンロープ Φ6mm×55m / 15m間隔で片側へ設置	1.00kg/巻	1巻
支柱	FRP製 / Φ38mm×2.4m / ABS被覆	1.20kg/本	34本
吊りキャップ	ジョイント式キャップ / ABS製 / Φ38mm用	0.05kg/個	34個
杭	アンカー杭 / 43cm / ABS製 (縦張り部 134本・控え7本) 控え15m間隔で1ヶ所	0.08kg/個	141個
結束	ステンレスカット線 / #19×0.25m/本 / 330本束	0.5kg/束	0.31束